

議案議第 1 号

鹿児島県議会会議規則の一部を改正する規則制定の件

鹿児島県議会会議規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和 8 年 3 月提出

鹿児島県議会議会運営委員長      おさだ康秀

### 鹿児島県議会議規則の一部を改正する規則

鹿児島県議会議規則（平成3年鹿児島県議会議規則第1号）の一部を次のように改正する。  
第2条第2項中「6週間」を「8週間」に改める。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

#### （提案理由）

多様な人材の参画の観点から制度拡充する必要があること、議会の制度改正への取組により社会への啓発にもつながること等に鑑み、産前産後期間に係る欠席届の対象を、産前6週間から産前8週間に改めるため、所要の改正をしようとするものである。